

ご挨拶

少林寺流空手道五行館は①型②防具付き組手③護身術④武器術
⑤予備動作（身体操作）の五法をベースに稽古をしております。

会員は5才から70代までの男女、親子が所属しています。多くの他流大会に参加できるよう、少林寺流の型八法と基本型5本も導入しました。

関東には多くのよい流会派があります。いろいろな空手道を、検索体験を通して、自分に合った空手道を探求していただければと思います。

ご縁があつてご自身、お子様に五行館空手道が合致しましたら是非ご入会ください。

尚、入会後の月会費一ヶ月分は無料です。

本日は見学にお越しいただきありがとうございました。

少林寺流空手道五行館 館長 平野賢己

全日本硬式空手道連盟 理事

全日本格闘打撃空手道連盟 常任理事

少林寺流空手道五行館会員規定

2017.11.19

入会資格

- ① 五行館の趣旨（別に定める）に賛同し、本規定を承諾した方とします。
- ② 刺青、タトゥー及びこれに類するものが入っている方、暴力団構成員、会員の円滑な稽古等に支障をきたす可能性がある方、その他五行館が不相当と認める方は入会資格がありません。また、入会後であってもこれらの事象が判明した時点で退会していただきます。

会員資格停止及び除名

- ① 五行館の定める会費につき、3ヶ月以上滞納したとき。
- ② 五行館の名誉、信用を毀損したとき。
- ③ 入会申込書に虚偽を記載したことが判明したとき。
- ④ 会員として品位を損なうと認められる非行があったとき。
- ⑤ 伝染病等他人に伝染、感染する恐れのある疾病に罹患したとき。
- ⑥ 五行館の合理的な指示、指導に従わないとき。
- ⑦ その他五行館が社会通念に照らし、本会員としてふさわしくないと認めたとき。

附則

施行期日

- ① この規程は平成29年11月19日から施行する。

少林寺流空手道五行館 総本部 館長 平野賢己